

第 43 回 米子市水道事業審議会 会議録

- **開催日時:** 令和 8 年 9 月 30 日（水） 午後 1 時 30 分から
- **開催場所:** 米子市上下水道局 大会議室（3 階）
- **出席者:**
 - **委員（敬称略・順不同）:** 稲田祐二、田中俊行、伊藤徹、祝部大輔、大山亜紀子、川口真弓、木村泰之祐、清水香代子、新田ひとみ（欠席者：成瀬以久、島津志朗）
 - **米子市上下水道局:** 下関上下水道事業管理者、岡田副局長兼総務課長、結城副局長兼水道管路維持課長、林副局長兼営業課長、山崎副局長兼下水道整備課長、横木経営企画課長、山田浄水課長、山本水質管理課長、長澤水道設計監理課長、濱田給排水課長、和田副技術監 兼計画推進担当課長補佐、足立営業課料金担当課長補佐、斎藤担当官、羽柴経営企画課長補佐兼財務担当課長補佐、山内経営企画課長補佐兼経営戦略担当課長補佐、濱田経営企画課係長、村瀬経営企画課係長、高塚経営企画課係長（事務局）白須総務課総務担当課長補佐、森井総務課係長、長谷川総務課主任
 - **日程:**
 1. 開会
 2. 会長挨拶
 3. 管理者挨拶
 4. 補足資料説明（用途別収入割合比較等）
 5. 議題
 - 議題 1：米子市水道事業の事業運営と収支見通しについて（資料 1、1-1～1-4）
 - 議題 2：水道料金算定について（資料 2）
 6. 事務連絡
 7. 閉会
- **公開又は非公開の別:** 公開
- **傍聴者数:** 1 名
- **問い合わせ先:** 米子市上下水道局総務課 総務担当 電話 0859-32-6112

会議の経過及び発言要旨

1. 補足資料説明（前回の質疑回答）

- **事務局:** 補足資料 1・2 に基づき、コロナ前後の用途別給水収益推移（一般用、営業用、工場用、病院用、学校用などへの細分化）およびその増減要因（外出自粛、インバウンド影響、学校プール使用状況等）を説明。

2. 議題 1：米子市水道事業の事業運営と収支見通しについて

- **事務局:** 資料 1 および資料 1-1～1-4 に基づき説明。
 - **財政健全化目標（3つの目標）：**
 1. 財政面：算定期間最終年度においても純利益（黒字）を維持。
 2. 資金面：手元現金 10 億円および利益剰余金 5 億円以上を確保。
 3. 負債面：企業債残高対給水収益比率 380%程度（企業債残高 120 億円以下）を目指す。
 - **収支見通し（改定なし）：**令和 10 年度に単年度赤字、令和 12 年度に資金枯渇の見通し。
 - **改定案の提示:** 令和 10 年度に 15.96%の料金改定を行う案を提示。料金算定期間は 5 年（経営計画との連動、行政コスト削減、生活・経営の設計しやすさを考慮）をご提案。

（以下、質疑応答）

- **【委員】：**債務面・資金面について、昨今の物価高や金利上昇局面における見積もりはどうなっているか。また、利益剰余金 5 億円以上の確保で金利上昇や災害リスクに対応できるのか。
- **【事務局】：**物価上昇は消費者物価指数（コア指数）ベースで年 2%の上昇を見込んでいる。金利上昇も一定程度織り込んでいる。改定率 15.96%を設定することで、5 年間の算定期間末（令和 14 年度）において最低限必要な利益剰余金 5 億円余りを確保できる試算となっている。
- **【委員】：**他市より低い料金でやってきているので、今回大きく上げておいて余裕を持った経営としてはどうか。
- **【事務局】：**ご指摘はありがたいが、水道料金は生活の基本であるインフラの料金であり、急激な値上げは市民生活や地元企業に重大な影響を与えるため、最低限のラインで示した。

- **【委員】**：長年料金を据え置いてきたのにシミュレーションでは、今回の改定の 5 年後には再度値上げを考えなければならないのはなぜか。
- **【事務局】**：前回改定の平成 6 年以降、物価も人件費も上がらなかった。それが料金収入の減少と近年の急激な物価上昇があり、加えて老朽化施設の更新などの投資財源も必要であるため、このようなシミュレーションとなった。
- **【委員】**：長い間料金を上げてこなかった米子市において、今回値上げした後に「5 年後にまた見直し」となると市民感覚として抵抗感があるのではないか。もう少し長期のスパンや、高めの改定率（20%や 25%等）にして余裕を持たせるシミュレーション、あるいは防災予備費的な観点はどう考えるか。
- **【事務局】**：10 年など長期間の見通しは社会情勢の変化が激しいため設定が難しい。なお、今回の試算には一定の物価上昇等の予備費的要素も織り込んでいる。
- **【委員】**：物価高で市民生活が苦しい中、15.96%という設定は市民感情に配慮したギリギリの設定であると感じる。この提案内容で進めるのが妥当ではないか。
- **【委員】**：審議の判断材料として、改定率の違い（15.96%以外のケース）や期間の違いによる複数のシミュレーション比較資料を作成して示してほしい。
- **【事務局】**：次回審議会までに、他の改定率や条件を変更した場合の比較シミュレーション資料を作成して提示する。
- **【委員】**：水道事業の審議内容や現状について、市民への情報発信や広報・周知（全戸配布や SNS、広報誌等）を丁寧に行ってほしい。
- **【事務局】**：今冬の全戸配布チラシや広報等を通じ、料金審議の状況や水道事業の現状について丁寧な周知・広報に努めていく。
- **【委員】**：地震などの災害に対応してくための国からの補助金などはあるのか。
- **【事務局】**：一定の要件の下で国からの補助金がある。基幹管路など大きい管路の更新に活用している。下水道と比較して金額、補助率ともに低い現状があるので引き上げの要望など行っていく。
- **【委員】**：資料 1-2 表から令和 10 年度と令和 11 年度の補助金の金額が大きく違うのは事業量の違いによるものか？
- **【事務局】**：対象事業費の増減により補助金収入は変動する。
- **【委員】**：審議委員として勉強している内容を広めていきたい。国道 431 号の工事が長い期間行われているが、困難な工事なのか。

- **【事務局】**：国道 431 号の工事については、大型の工事で境港市までの耐震化を行っており、令和 13 年度まで計画されている。ご不便をおかけするがご理解をいただきたい。
- **【委員】**：水道料金と下水道料金の差はどこから発生するのか。日野川の取水制限と米子市上下水道局に関係があるのか。
- **【事務局】**：水道料金と下水道料金はそれぞれコストの成り立ちが異なるため料金も違ってくる。日野川の取水制限に関しては、伏流水の取水が一部あるため、それについて取水制限の対象となった。
- **【事務局】** 水道料金の改定（引き上げ）について委員の了承確認。改定率、算定期間については次回の審議会にて再度審議を行う確認が行われた。

3. 議題 2：水道料金算定について

- **事務局**：資料 2 に基づき、水道料金の設定原則、総括原価、資産維持費、個別原価主義、および基本料金・従量料金の配分比率（米子市の現行比率：約 37.8%）とそれぞれのメリット・デメリットを説明。

（以下、質疑応答）

- **【委員】**：今後の審議・決定から条例改正、議会提出、周知に至る全体のスケジュール感はどうなっているか。
- **【事務局】**：本審議会では審議を重ね、令和 9 年 2 月に答申をいただく予定。その後、市側で条例改正案を作成し、市議会へ提案・議決を得た上で、市民への周知期間を経て改定施行となる見通しである。
- **【委員】**： m^3 という単位は市民にはなじみがなく、もっと分かりやすい表現にした方がよい。
- **【事務局】**： m^3 は全国的な指標としての表記である。住民広報等では分かりやすい表記となるよう努める。
- **【委員】**：基本料金の設定に全国的な基準はあるのか。
- **【事務局】**：一定の基準はなく、各事業体の実情に合わせたものになっている。
- **【委員】**：給水原価と総括原価の関連性について説明をお願いします。
- **【事務局】**：給水原価は決算値をもとに算出される 1 m^3 あたりの価格、総括原価は、料金算定期間における必要となる費用の総額である。

4. 事務連絡

- **事務局:** 次回（第 44 回）審議会は 10 月 29 日の開催を予定。